



実施期間

令和8年 7月15日(水)～7月24日(金)

交通安全県民運動



重点1

横断歩道利用者ファースト運動の推進などによる歩行者の安全の確保



重点2

自転車・特定小型原動機付自転車（電動キックボードなどの小型モビリティ）の交通ルールを理解・遵守の徹底



重点3

飲酒運転・ながらスマホ等の危険運転の根絶



滋賀県・滋賀県交通対策協議会

滋賀県道路保全課 交通安全対策室

TEL 077(528)3682

滋賀県防犯・交通安全

検索

と検索してください。

滋賀応援寄附(ふるさと納税)

～近江の安全・安心応援プロジェクト～
(交通安全、防犯、犯罪被害者支援)

子どもから高齢者まで全ての方が
犯罪や交通事故にあうことなく暮
らせる地域づくり等に活用します。

※ 詳しくは、右の二次元コードから

